

「事業用自動車総合安全プラン2025」において 実施した地方運輸局等の主な取組状況

令和7年度 第2回「事業用自動車に係る総合的安全対策検討委員会」

地方運輸局等における目標設定及び取組状況

- 「事業用自動車総合安全プラン2025」の達成に向け、**地方運輸局等単位で各地域の特性等に応じた目標**を策定。
- 目標の達成に向けて、各地方運輸局等において事業用自動車安全対策会議を開催し、定期的に**関係業界団体等と共に取組状況やその効果を把握・検証**している。

■ 各地方運輸局等における目標及び事業用自動車安全対策会議の開催状況

	主な令和7年までの目標				直近の開催日
	24時間死者数	重傷者数	人身事故件数	飲酒運転件数	
北海道運輸局	6人以下	95人以下	590件以下	ゼロ	令和7年7月7日
東北運輸局	16人以下	124人以下	555件以下	ゼロ	令和7年7月31日
北陸信越運輸局※	7人以下	78人以下	351件以下	ゼロ	令和7年11月5日
関東運輸局	55人以下	600人以下	6,340件以下	ゼロ	令和7年9月2日
中部運輸局	19人以下	81人以下	1,467件以下	ゼロ	令和7年9月2日
近畿運輸局	21人以下	275人以下	3,510件以下	ゼロ	令和7年12月1日
中国運輸局	9人以下	116人以下	340件以下	ゼロ	令和8年3月3日
四国運輸局	10人以下	53人以下	260件以下	ゼロ	令和7年10月2日
九州運輸局	22人以下	217人以下	2,020件以下	ゼロ	令和7年9月9日
沖縄総合事務局	ゼロ	28人以下	215件以下	ゼロ	令和8年3月9日
(参考) 全国目標	225人以下	2,120人以下	16,500件以下	ゼロ	

※北陸信越運輸局は令和7年度までの達成目標

北海道運輸局における目標設定及び取組状況

- 「北海道運輸局安全プラン2025」を令和3年12月に策定。
- 取組状況等を「北海道地域事業用自動車安全対策会議」でフォローアップする等、関係業界等と連携しつつPDCAサイクルに沿って達成に向けて取り組む予定。
【掲載URL】 https://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/00001_00044.html

【事故削減目標】 ※北海道管内の事業用自動車が第一当事者となるもの

<全体目標>

- ① 24時間**死者数 6人以下**、バス、タクシーの**乗客死者数 ゼロ**
- ② **重傷者数 95人以下**
- ③ **人身事故件数 590件以下**
- ④ **飲酒運転 ゼロ**及び**危険ドラッグ等薬物使用**による運行の**絶無**

<各業態の個別目標>

- 【乗合バス】 **車内事故件数 11件以下**
- 【貸切バス】 **乗客負傷事故件数 ゼロ**
- 【タクシー】 **出会い頭衝突事故件数 41件以下**
- 【トラック】 **追突事故件数 80件以下**

【北海道運輸局における具体的な取組等】（令和3年4月以降）

○ 講習・セミナー関係

- ・自動車事故防止セミナーにおいて、安全プラン2025の最新状況や健康起因事故や飲酒運転撲滅のための講演の他、デジタコ・ドラレコを活用した事故防止について機器メーカーによる講演及び実機展示を行った
- ・講習認定機関が行う運行管理者基礎/一般講習において、テキストによる講義の他、安全プラン2025及び車輪脱落事故の防止についての指導を依頼

○ 街頭啓発関係

- ・関係団体等と連携し、車輪脱落事故防止のための街頭啓発及び北海道運輸局公式SNS等への投稿を活用した周知啓発を実施、タイヤショップへの訪問指導を実施
- ・関係団体等と連携し、飲酒運転及び過積載並びに車内事故の防止キャンペーンを展開し、街頭での周知啓発を実施

○ 監査指導関係

- ・監査や運輸安全マネジメント評価を通じて法令遵守の状況や安全に対する取組みについて確認し、重大事故や悪質な違反を引き起こした事業者は優先的に監査を実施

【北海道地域事業用自動車安全対策会議】

■ 開催日（令和3年4月以降）

- 令和3年12月21日（火）
- 令和4年 6月10日（金）
- 令和4年12月 2日（金）
- 令和5年 7月11日（火）
- 令和6年 7月12日（金）
- 令和7年 7月 7日（月）

■ 構成員

- ① 北海道運輸局
- ② 北海道バス協会
- ③ 北海道貸切バス適正化センター
- ④ 北海道ハイヤー協会
- ⑤ 全国個人タクシー協会 北海道支部
- ⑥ 北海道トラック協会
- ⑦ 北海道貨物運送事業適正化事業実施本部
- ⑧ 北海道自動車整備連合会
- ⑨ 自動車事故対策機構 札幌主管支所
- ⑩ 北海道警察本部
- ⑪ 北海道
- ⑫ 北海道地方交通運輸産業労働組合協議会

東北運輸局における目標設定及び取組状況

- 「東北地域事業用自動車安全対策会議」を令和3年6月に開催し、東北地域の事故削減目標を決定。
- 東北地域の実情に合わせて、各団体等における**重点施策を策定**し、関係事業者へ周知。
- 各業態における課題を機動的に検討するため、**分科会を設置**し、個別課題を集中的に議論。

【事故削減目標】 ※東北管内の事業用自動車が第一当事者となるもの

<全体目標>

- ① 24時間**死者数 16人以下**、バス、タクシーの**乗客死者数 ゼロ**
- ② **重傷者数 124人以下**
- ③ **人身事故件数 555件以下**
- ④ **飲酒運転 ゼロ**

<各業態の個別目標>

- 【乗合バス】 **車内事故件数 2件以下**
- 【貸切バス】 **乗客負傷事故件数 0件**
- 【タクシー】 **出会い頭衝突事故件数 34件以下**
- 【トラック】 **追突事故件数 132件以下**

【東北運輸局における達成に向けた取組等】

○各業態の特徴的な事故への対応

- ・ 業界団体、事業者、運輸局で構成する各モード（バス、ハイタク、トラック）の分科会において、重点施策にかかる議論や各種施策の提案活動を実施
- ・ 東北管内事業者において発生した事故事例の関係団体、事業者等への展開

○飲酒運転事故への対応

- ・ 運行管理者講習・セミナー等、事業者の出席するあらゆる機会を通じ、飲酒運転等の悪質な法令違反の根絶に向けた各種施策を周知
- ・ 飲酒運転のあった事業者への監査実施

○大型車の車輪脱落事故防止の取組

- ・ 「走る前、左後輪点検キャンペーン」により細やかな車両確認の推進
- ・ 街頭点検による現車確認及び啓発
- ・ 車輪脱落事故惹起事業者への監査実施
- ・ **大型車の車輪脱落事故防止に向けた実態アンケート（令和7年度）**

○各種セミナーの開催

- ・ 自動車事故防止セミナー
- ・ 運輸安全マネジメントセミナー

【東北地域事業用自動車安全対策会議】

■ 開催日（令和3年4月以降）

- 令和3年6月9日（水）
- 令和4年8月3日（水）
- 令和5年7月26日（水）
- 令和6年8月29日（木）
- 令和7年7月31日（木）**

■ 構成員

- ① 東北運輸局
- ② 東北六県バス協会連合会
- ③ 東北ハイタク連合会
- ④ 東北トラック協会
- ⑤ 自動車整備東北ブロック連絡協議会
- ⑥ 自動車事故対策機構 仙台主管支所
- ⑦ 東北地方交通運輸産業労働組合協議会

※オブザーバー

- ① 東北管区警察局
- ② 全国個人タクシー協会 東北支部
- ③ 東北貸切バス適正化センター

北陸信越運輸局における目標設定及び取組状況

- 「北陸信越地域事業用自動車安全対策会議」を開催し、「北陸信越地域の事業用自動車総合安全プラン2025」を令和3年6月に策定し、**管内各県の事業用自動車による事故削減目標**を設定。関係業界等と連携して取組状況をフォローアップしつつ目標の達成に向けて取り組む予定。
 【掲載URL】 <https://www.tb.mlit.go.jp/hokushin/content/000238932.pdf>

【事故削減目標】 ※令和7年度までの達成目標 ※北陸信越管内の事業用自動車が第一当事者となるもの

<全体目標>

- ① 24時間**死者数 7人以下**、バス、タクシーの**乗客死者数 ゼロ**
- ② **重傷者数 78人以下**
- ③ **人身事故件数 351件以下**
- ④ **飲酒運転 ゼロ**

<各業態の個別目標>

- 【乗合バス】 **車内事故件数 ゼロ**
- 【貸切バス】 **乗客負傷事故件数 ゼロ**
- 【タクシー】 **出会い頭衝突事故件数 10件以下**
- 【トラック】 **追突事故件数 96件以下**

【北陸信越運輸局における具体的な取組等】

- | | |
|--|---|
| <p>1. 事故防止関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自動車事故防止セミナーの開催 ② 貸切バス事業者を対象とした講習会の開催 ③ 法令研修やWebを活用した情報の発信 ④ 海コン準備会の開催 ⑤ 協会けんぽと連携した健康起因事故防止の周知 <p>2. 安全マネジメント関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 安全マネジメントセミナーの開催 ② 運輸安全マネジメント評価の実施 <p>3. 監査関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 運送事業者への特別・臨店・呼出等の監査を実施 ② 貸切バス事業者への街頭監査の実施 | <p>4. 車両関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 車輪脱落防止 <ul style="list-style-type: none"> ・整備管理者研修等を活用した情報提供及び注意喚起 ・過去3年以内の事故惹起事業者へ注意喚起文の送付 ・ラジオ出演し、注意喚起の実施 ② 街頭における啓発活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各運輸支局でSA等でのトルクレンチを使用した点検活動 ・立ち往生防止関係 <p>5. 年末年始輸送安全総点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 点検事項の確認、指導の実施 |
|--|---|

【北陸信越地域事業用自動車安全対策会議】

■ 開催日（令和4年4月以降）

■ 構成員

- 令和4年11月 2日（水）
- 令和5年11月17日（金）
- 令和6年11月12日（火）
- 令和7年11月 5日（水）**

- ① 北陸信越運輸局
- ② 北陸信越バス協会
- ③ 北陸信越地区タクシー協議会
- ④ 北陸信越ブロックトラック協会

- ⑤ 北陸信越ブロック自動車整備連絡協議会
- ⑥ 自動車事故対策機構 新潟主管支所
- ⑦ 北陸信越交通運輸産業労働組合協議会
- ⑧ 全国個人タクシー協会 北陸信越支部

関東運輸局における目標設定及び取組状況

○ 令和3年9月に開催した「関東地域事業用自動車安全対策会議」で策定した「関東地域事業用自動車交通事故削減目標」の達成に向け、引き続き管内で発生した事故の調査・分析を行い、実態に即した安全施策を策定し、関係業界等と連携して取り組む。

【掲載URL】https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/jidou_gian/hoan/anzentaisakukaigi.html

【事故削減目標】 ※関東管内の事業用自動車が第一当事者となるもの

<全体目標>

- ① 24時間 **死者数 55人以下**、バス、タクシーの **乗客死者数 ゼロ**
- ② **重傷者数 600人以下**
- ③ **人身事故件数 6,340件以下**
- ④ **飲酒運転 ゼロ**

<各業態の個別目標>

- 【乗合バス】 **車内事故件数 20件以下**
- 【貸切バス】 **乗客負傷事故件数 5件以下**
- 【タクシー】 **出会い頭衝突事故件数 330件以下**
- 【トラック】 **追突事故件数 1,135件以下**

【関東運輸局における具体的な取組等】

《令和6年度における主な取組内容》

➤ 飲酒運転事故件数の近年の下げ止まりへの対応

- ・令和6年3月に公表された「自動車運送事業者における飲酒運転防止マニュアル」の記載内容について、運転者の飲酒傾向を把握した対応等の正しい理解を深め事業者の具体的な行動に繋がるよう、各種講習会、交通安全運動、安全総点検等の機会を通じ事業者への周知を図った。

➤ 依然として多発する乗合バスの車内事故への対応

- ・関東地区バス保安対策協議会と合同で開催しているWGにおいて、令和5年度に制作した、運転者、乗客・一般ドライバー等に対する乗合バスの車内事故防止のための啓発動画について、関係各所にデジタルサイネージ等を活用した周知依頼を行い、13自治体で放映を行った。

➤ 特徴的な事故への対応(タクシー事業における事故)

- ・タクシー事業者団体と合同で設置した「タクシー事故防止対策検討会」において、ヒヤリハット等により危険とされている「交差点」や「狭い道路」等の情報収集を行い、調査・検証のうえ、どのような交通状況下で発生しているかを取りまとめ、類似する場所での注意が必要であることを、関係事業者に周知を図った。

➤ 健康に起因する事故の増加への対応

- ・令和5年度に作成・公表した「過去の事例に基づく健康起因事故防止について」を講習会等の機会を捉えて広く周知し、事故の発生原因やその改善対策を事業者において検討することで、健康起因事故防止の啓発を図った。

- ◆ 令和7年度については、引き続き、「事業用自動車総合安全プラン2025」で策定された施策に取組むとともに、その中でも目標から大きく乖離もしくは前年から減少が見られなかった下記の項目を最重要項目として位置付け、本省との連携を図りながら取組を推進する。

《最重要項目及び主な取組内容》

➤ 飲酒運転事故件数の近年の下げ止まりへの対応

- ・関東トラック協会と共同で設置した「関東圏における自動車事故防止対策検討会」において、飲酒が運転に及ぼす影響について、運転者教育に活用できる飲酒運転対策を検討する。

➤ 依然として多発する乗合バスの車内事故への対応

- ・関東地区バス保安対策協議会と合同で開催しているWGにおいて、乗客及び歩行者、自転車、他車運転者に向けたバスの安全運行への理解及び適切な行動等を促す周知材料の作成を行う。
- ・昨年に引き続き、関係各所にデジタルサイネージ等を活用した周知依頼を行う。

➤ 高齢歩行者の死傷事故への対応(車両直前横断事故)

- ・関東地区バス保安対策協議会と合同で開催しているWGにおいて、各事業者の事故防止対策の取組を収集し、情報の共有を図るほか、バス車両の直前横断の危険性について歩行者等に向けた周知材料の作成を行う。

➤ 特徴的な事故への対応(タクシー及びトラックにおける事故)

- ・タクシーの出会い頭衝突事故について、タクシー事業者団体と合同で設置した「タクシー事故防止対策検討会」において、事故分析、事例収集、事故防止対策の情報を周知するとともに、運転者に向けた安全運転の啓発ツールの検討を行う。
- ・トラックの追突事故について、事故分析に基づき、各事業者団体等におけるセミナー、講習会等を通じて事故防止の周知を図る。

【関東地域事業用自動車安全対策会議】

■ 開催日

- 令和3年9月27日(月)
- 令和4年8月29日(月)
- 令和5年8月31日(木)
- 令和6年8月29日(木)
- 令和7年8月28日(木)

■ 構成員

- ① 関東運輸局
 - ② 関東地区バス保安対策協議会
 - ③ (一社)東京ハイヤー・タクシー協会
 - ④ 関東地区ハイヤー・タクシー協議会
 - ⑤ (一社)全国個人タクシー協会 関東支部
 - ⑥ 関東トラック協会
 - ⑦ 自動車整備振興会 関東ブロック連絡協議会
 - ⑧ 自動車事故対策機構 東京主管支所
 - ⑨ 関東地方交通運輸産業労働組合協議会
- ※オブザーバー 警察庁関東管区警察局
警視庁交通部

中部運輸局における目標設定及び取組状況

- 各県各モードの特色を踏まえた「中部ブロック取組計画」を令和3年5月に開催した「中部ブロック事業用自動車安全対策会議」において策定。効果の見える化を図るため「**最重点施策**」の設定を行うとともに、「**Mission 1st (ミッションファースト) 運動**」を継続、関係者がより理解を深めることで**各種取組の活性化**を図る。
 【掲載URL】 <https://www.tb.mlit.go.jp/chubu/gian/mission1st.html>

【事故削減目標】 ※中部管内の事業用自動車が第一当事者となるもの

<全体目標>

- ① 24時間**死者数 19人以下**、バス、タクシーの**乗客死者数 ゼロ**
- ② **重傷者数 81人以下**
- ③ **人身事故件数 1,467件以下**
- ④ **飲酒運転 ゼロ**

<各業態の個別目標>

- 【乗合バス】 **車内事故件数 11件以下**
- 【貸切バス】 **乗客負傷事故件数 3件以下**
- 【タクシー】 **出会い頭衝突事故件数 91件以下**
- 【トラック】 **追突事故件数 506件以下**

【中部運輸局における具体的な取組等】（令和3年4月以降）

■ 各団体の取組

- 指導者向け各種セミナーの開催（**2024問題、人材確保等**）
- 高機能アルコール検知器の導入補助
- **飲酒運転防止啓発グッズ作成及び配付**
- 衝突被害軽減ブレーキ等安全対策機器の導入促進助成
- 脳ドック・S A Sスクリーニング検査受診費用の助成
- 車内事故防止の広報ポスター、グッズの配布（バス）
- 安全性、利便性について利用者向けPRするバス利用促進イベントの開催
- セーフティラリーの開催（一定期間の無事故無違反者の表彰・トラック）

■ Mission 1st 運動

- 自動車事故防止セミナーの開催（R4.1.27、R5.2.2、R6.2.8、**R7.12.4**開催）
- 講演資料の提供（年度内4種作成・運輸局HP掲載）
- バス車内事故防止強化月間の実施（7月、ポスター・チラシ等による利用者等への啓発）
- 運転者に直接メッセージが届くよう**事故防止**ステッカーの作成・配布
 ※テーマは年度毎に変更
 （令和4年度「飲酒習慣啓発」、令和5年度「車間距離維持啓発」、令和6年度「交差点2段階停止啓発」、令和7年度「後退時確認徹底啓発」）
- **飲酒運転啓発チラシの配付**

【中部ブロック事業用自動車安全対策会議】

■ 開催日（令和3年4月以降）

- 令和3年5月14日（金）
- 令和4年9月13日（火）
- 令和5年9月12日（火）
- 令和6年9月17日（火）
- 令和7年9月2日（火）**

■ 構成員（会議体への参加者）

- ① 中部運輸局
 - ② 管内各県バス協会
 - ③ 管内各県タクシー協会（名古屋タクシー協会含む）
 - ④ 管内各県トラック協会
 - ⑤ 中部地方自動車整備連絡協議会
（取組は管内各県自動車整備振興会単位で実施）
 - ⑥ 自動車事故対策機構 名古屋主管支所
 - ⑦ 中部地方交通運輸産業労働組合協議会
 - ⑧ 管内各県各モード団体の事業者代表（16者）
- ※オブザーバー※
- ① 中部貸切バス適正化センター

近畿運輸局における目標設定及び取組状況

- 令和3年12月に開催した「近畿地域事業用自動車安全対策会議」で「近畿地域事業用自動車安全対策計画2025」を策定。**令和7年の目標の達成に向けて年ごとの目標を定め**、官民を挙げて協働することにより取組を推進する。

【掲載URL】 <https://www.tb.mlit.go.jp/kinki/anzen/plan2025.html>

【事故削減目標】 ※近畿管内の事業用自動車が第一当事者となるもの

＜全体目標＞

- ① 24時間 **死者数 21人以下**、バス、タクシーの **乗客死者数 ゼロ**
- ② **重傷者数 275人以下**
- ③ **人身事故件数 3,510件以下**
- ④ **飲酒運転 ゼロ**

＜各業態の重点個別目標＞

- 【乗合バス】 **車内事故件数 30件以下**
- 【貸切バス】 **乗客負傷事故件数 ゼロ**
- 【タクシー】 **出会い頭衝突事故件数 160件以下**
- 【トラック】 **追突事故件数 705件以下**

【近畿運輸局における具体的な取組等】（令和3年4月以降）

■ 各団体の取組

- 指導者向け各種事故防止セミナー 20回開催（トラック）
 - ・あおり運転防止セミナー
 - ・飲酒運転・ながら運転防止セミナー
 - ・プラン2025目標達成セミナー など
- 交通事故防止・飲酒運転根絶・車内事故防止対策（バス）
- 健康維持・増進に関する体操の周知（バス・タクシー・トラック）

■ 運輸局の取組

- 自動車事故防止セミナーの開催
- 運輸安全マネジメントシンポジウムの開催
- トラック運送事業の荷主企業向けオンラインセミナーの開催
- 街頭監査の実施（貸切バス）
- 大型トラックのホイール・ボルト、ナットの点検の実施（大阪府、滋賀県、奈良県）
- バスジャック等重大事態対応訓練の実施（大阪府、滋賀県）
- 事業用自動車総合安全プラン2025（近畿版）の動画による周知

■ 重点的な取組

- ・飲酒運転ゼロに向けて、各団体において周知方法等の見直し等を検討（ASK講師に関する広報等）。
- ・N A S V Aの各講習における飲酒に係る部分の見直しを検討。
- ・タイや脱落事故啓発防止のため、（一社）日本自動車工業会作成の啓発動画をN A S V Aの各講習にて活用。
- ・各団体において、広報等を検討。

【近畿地域事業用自動車安全対策会議】

■ 開催日：令和7年12月1日

- 構成員 ①近畿運輸局 ②近畿管区警察局 ③近畿地方整備局 ④近畿バス団体協議会 ⑤近畿ハイヤータクシー協議会 ⑥全国個人タクシー協会 近畿支部
⑦近畿トラック協会 ⑧近畿地区自動車整備連絡協議会 ⑨自動車事故対策機構 大阪主管支所 ⑩近畿地方交通運輸産業労働組合協議会

中国運輸局における目標設定及び取組状況

- 令和3年5月に「中国地域事業用自動車安全対策会議」を開催し、中国管内の事故削減目標を策定。
- 取組状況等を定期的にフォローアップすること等を通じて、関係業界と連携して目標達成に向けて取り組む。

【掲載URL】 <https://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/content/000260650.pdf>

【事故削減目標】 ※中国管内の事業用自動車が第一当事者となるもの

<全体目標>

- ① 24時間**死者数 9人以下**、バス、タクシーの**乗客死者数 ゼロ**
- ② **重傷者数 116人以下**
- ③ **人身事故件数 340件以下**
- ④ **飲酒運転 ゼロ**

<各業態の重点個別目標>

- 【乗合バス】 **車内事故件数 2件以下**
- 【貸切バス】 **乗客負傷事故件数 ゼロ**
- 【タクシー】 **出会い頭衝突事故件数 30件以下**
- 【トラック】 **追突事故件数 150件以下**

【中国運輸局における具体的な取組等】（令和3年4月以降）

- ① 安全体質の確立
 - ・自動車安全セミナーの開催
 - ・トラック物流2024年問題に関するオンライン説明会の実施
 - ・運輸マネジメントセミナーの開催
 - ・安全マネジメント評価（簡易型含）の実施及び安全マネジメント評価員の養成
 - ・街頭車両検査の実施
- ② コンプライアンスの徹底
 - ・事業者監査、街頭監査の実施
 - ・貸切バス制度改正の説明会の実施
- ③ 飲酒運転の根絶等
 - ・交通安全運動等の査察において点呼時の厳格な飲酒確認の実施について周知
 - ・会議、研修会での飲酒運転の現状及び飲酒運転防止への指導の徹底
- ④ 関係者と連携した行動
 - ・車内事故防止活動（添乗調査、**街頭啓発**）
 - ・事業用自動車の事故要因分析の実施
 - ・関係団体主催の事故防止会議等へ講師の派遣
 - ・運管指導講習認定機関に本施策の受講者への周知依頼
- ⑤ 車両管理
 - ・街頭において大型車車輪脱落防止キャンペーンの啓発活動を実施
 - ・運輸支局において大型車車輪脱落防止に特化した街頭検査を実施
 - ・大型車車輪脱落防止キャンペーン期間中に運輸局が主体となり大型ディーラー、工具メーカーとともに車輪脱落事故防止講習会を実施。
 - ・「貸切バス等の安全・安心キャンペーン」を実施し車両の自主点検や輸送の安全・安心対策について周知・啓発を実施

【中国地域事業用自動車安全対策会議】

■ 開催日（令和3年4月以降）

- 令和3年5月19日（水）
- 令和4年3月2日（水）
- 令和5年3月1日（水）
- 令和6年3月6日（水）
- 令和7年3月4日（火）
- 令和8年3月3日（火）

■ 構成員

- ① 中国運輸局
- ② 中国バス協会
- ③ 中国ハイヤー・タクシー連合会
- ④ 全国個人タクシー協会 中国支部
- ⑤ 中国トラック協会
- ⑥ 中国地方交通運輸産業労働組合協議会
- ⑦ 自動車事故対策機構 広島主管支所
- ⑧ 中国自動車整備連絡協議会
- ⑨ 中国四国管区警察局
- ⑩ 中国地方整備局

四国運輸局における目標設定及び取組状況

- 令和3年8月に「四国地域事業用自動車安全対策会議」を開催し、四国管内の事故削減目標を策定。
- 取組状況等を定期的にフォローアップすること等を通じて、関係業界と連携して目標達成に向けて取り組む。

【掲載URL】 <https://www.tb.mlit.go.jp/shikoku/soshiki/jidousya/aria.html>

【事故削減目標】 ※四国管内の事業用自動車が第一当事者となるもの

<全体目標>

- ① 24時間**死者数 10人以下**、バス、タクシーの**乗客死者数 ゼロ**
- ② **重傷者数 53人以下**
- ③ **人身事故件数 260件以下**
- ④ **飲酒運転 ゼロ**

<各業態の個別目標>

- 【バス】 **人身事故件数 11件以下**
- 【タクシー】 **人身事故件数 55件以下**
- 【トラック】 **人身事故件数 194件以下**

【四国運輸局における具体的な取組等】（令和3年4月以降）

- ① 安全マネジメント周知活動
 - ・運輸防災マネジメントセミナー & 運輸防災ワークショップ(R3.6.10、R4.6.16、R5.6.15、R6.6.26、R7.1.22)
- ② 事故防止活動
 - ・四国運輸局独自の「飲酒運転の防止の徹底について」通達を発出（R5.6.6）
 - ・各種会議等において事故防止（特に飲酒運転防止）について取り組むよう周知
- ③ 点検整備広報活動
 - ・気象台、整備局、NEXCOも参加する防災情報活用を促すセミナーを開催し、雪害の防止に取り組むよう周知
 - ・防災情報活用を促すセミナーにおいて、関連が深い大型車の車輪脱落事故防止について取り組むよう周知

【四国地域事業用自動車安全対策会議】

■ 開催日（令和3年4月以降）

- 令和3年8月18日（水）
- 令和4年10月26日（水）
- 令和5年10月18日（水）
- 令和6年10月16日（水）
- 令和7年10月2日（木）

■ 構成員

- ① 四国運輸局
- ② 四国バス協会
- ③ 四国トラック協会連合会
- ④ 四国ハイタク協議会
- ⑤ 全国個人タクシー協会 四国支部

- ⑥ 四国自動車整備振興会連合会
- ⑦ 自動車事故対策機構 高松主管支所
- ⑧ 四国地方交通運輸産業労働組合協議会

※オブザーバー※

- ① 中国四国管区警察局

九州運輸局における目標設定及び取組状況

- 令和3年9月に「九州地域事業用自動車安全対策会議」を開催し、九州地域の事故発生状況を踏まえた「九州地域事業用自動車安全対策計画2025」を策定。取組状況等を定期的にフォローアップすること等を通じて、関係業界と連携して目標達成に向けて取り組む。

【事故削減目標】 ※九州管内の事業用自動車が第一当事者となるもの

<全体目標>

- ① 24時間**死者数 22人以下**、バス、タクシーの**乗客死者数 ゼロ**
- ② **重傷者数 217人以下**
- ③ **人身事故件数 2,020件以下**
- ④ **飲酒運転 ゼロ**

<各業態の重点個別目標>

- 【乗合バス】 **車内事故件数 20件以下**
- 【貸切バス】 **乗客負傷事故件数 3件以下**
- 【タクシー】 **出会い頭衝突事故件数 140件以下**
- 【トラック】 **追突事故件数 360件以下**

【九州運輸局における具体的な取組等】（令和6年度）

○周知活動等

- ・整備管理者選任前研修（30回）・選任後（40回）研修の実施
- ・各県春と秋の交通安全運動及び年末年始総点検時における所属長巡視の実施
- ・自動車運送事業者の自動車無事故表彰の実施（令和6年8月、令和7年2月）
- ・指導講習認定機関への資料提供
- ・事故防止セミナーの開催（令和7年2月）
- ・国際海上コンテナの陸上運送の安全確保のための地方連絡会議を開催（令和7年1月）

○事業者監査等

- ・事業者監査（臨店164回、呼出191回）及び労基相互通報制度による監査の実施
- ・貸切重点監査（19回）
- ・安全マネジメント評価の実施（10回）
- ・貸切バス事業者を対象とした街頭監査（75両）

【九州地域事業用自動車安全対策会議】

■開催日（直近）

令和7年9月9日（火）

■構成員

- ① 九州運輸局
- ② 自動車事故対策機構 福岡主管支所
- ③ 九州バス協会
- ④ 九州・沖縄ハイヤー・タクシー協議会
- ⑤ 全国個人タクシー協会 九州支部
- ⑥ 九州トラック協会
- ⑦ 自動車整備振興会九州連合会
- ⑧ 九州地方交通運輸産業労働組合協議会

内閣府沖縄総合事務局における目標設定及び取組状況

- 令和3年9月に「沖縄地域事業用自動車安全対策会議」を開催し、沖縄地域の事故削減目標を策定。
- 取組状況等を定期的にフォローアップすること等を通じて、関係業界と連携して目標達成に向けて取り組む。

【掲載URL】 <http://www.ogb.go.jp/nyu/jidousyajikoannzen>

【事故削減目標】 ※沖縄管内の事業用自動車が第一当事者となるもの

<全体目標>

- ① 24時間**死者数 ゼロ**、バス、タクシーの**乗客死者数 ゼロ**
- ② **重傷者数 28人以下**
- ③ **人身事故件数 215件以下**
- ④ **飲酒運転 ゼロ**

<各業態の重点個別目標>

- 【バス】 **人身事故件数 8件以下、重傷事故件数 2件以下**
- 【タクシー】 **人身事故件数 170件以下、重傷事故件数 22件以下**
- 【トラック】 **人身事故件数 37件以下、重傷事故件数 4件以下**

【沖縄総合事務局における具体的な取組等】（令和3年4月以降）

- 事業者監査等
- 運輸安全マネジメントセミナーの開催（5回）
- 運輸安全マネジメント評価の実施（14社）
- 運行管理者講習の実施（特別講習9回及びe-nasvaの周知）
- 整備管理者講習の実施（前研修58回、後研修65回）
- 運送事業適正化機関との連絡会議の開催
- 事故防止事業者大会での講話（8回）
- 街頭検査の実施

<今後重点的に取り組む事項>

- 監査等を通し、運転手に行っている安全意識・事故予防に関する指導・教育内容を重点的に確認し、指導を行う。
- 各種研修・講習を通して、管内で発生した重大事故を積極的に説明し安全意識の向上を図る。
- 各種研修・講習を通して、運転手の健康管理の重要性を周知し、健康起因事故の防止を図る。

【沖縄地域事業用自動車安全対策会議】

■ 開催日（令和3年4月以降）

- 令和3年9月22日（水）
- 令和4年9月21日（水）
- 令和5年11月22日（水）
- 令和7年3月10日（月）
- 令和8年3月9日（月）

■ 構成員

- ① 沖縄総合事務局
- ② 沖縄県バス協会
- ③ 沖縄県ハイヤー・タクシー協会
- ④ 全国個人タクシー協会 沖縄支部
- ⑤ 沖縄県トラック協会地方適正化事業本部
- ⑥ 沖縄県自動車整備振興会
- ⑦ 自動車事故対策機構 沖縄支所
- ⑧ 沖縄県交通運輸産業労働組合協議会